

# 入間市行政改革大綱

## 第 1 期実行計画

### 構 成

- I 基本認識
- II 基本方針
- III 計画目標
- IV 個別改革進行プラン
- V 実行計画の推進

平成 29 年 3 月

入 間 市

## I 基本認識

1	行政改革大綱と実行計画の位置づけ	-----	1
2	入間市行政改革長期プランの中間総括	-----	2
3	計画期間における基礎的条件	-----	3
	(1) 第6次入間市総合計画・基本構想及び基本計画		
	(2) 将来人口		
	(3) 財政見通し		

## II 基本方針

1	第1期実行計画基本方針	-----	6
---	-------------	-------	---

## III 計画目標

1	目標とする額	-----	7
2	目標とする指標	-----	8

## IV 個別改革進行プラン

1	サービスの最適化	-----	9
	(1) 市民ニーズの把握と活用		
	(2) 市政情報の共有化の推進		
	(3) 情報通信技術（ICT）の活用		
	(4) 広域行政の推進		
2	公共施設の最適化	-----	10
	(1) 行政サービスに応じた施設機能の見直し		
	(2) 施設の活用、長寿命化の推進		
	(3) 管理運営の効率化		

3	担い手の最適化	-----	12
	(1) 公共サービスの提供における市民（民間）と行政の役割分担		
	(2) 多様な主体による協働の推進		
	(3) 民間活力の有効活用		
4	事務事業の最適化	-----	14
	(1) 歳入の確保		
	(2) 事務事業の評価と改善		
	(3) 事務事業の選択と重点化		
	(4) 歳出の効率化と事業費の削減		
5	組織機構の最適化	-----	17
	(1) 職員意識の改革		
	(2) 人材育成の推進		
	(3) 組織機構の簡素化と効率化		
	(4) 定員の適正管理の推進		

## V 実行計画の推進

1	推進体制について	-----	19
	(1) 推進体制		
	(2) 推進方法		
2	第1期実行計画の期待効果額について	-----	20
	(1) 年度ごとの期待効果額		
	(2) 基本的視点ごとの期待効果額		

# I 基本認識

## 1 行政改革大綱と実行計画の位置づけ

本市では、昭和 60 年度に「入間市行政改革大綱」（以下「大綱」という。）を策定し、平成 9 年度と平成 13 年度に 2 回の見直しを行いながら行政改革に取り組んできました。また、平成 18 年度には、真に自立した自治体を目指すための 10 年間の長期計画として、平成 19 年度から 28 年度までを計画期間とする「入間市行政改革長期プラン」を策定し、さまざまな取り組みを進めてきました。

今回、この長期プランが計画期間を終えることから、大綱を全面的に改訂し、基本理念として「行政サービスの最適化」を掲げ、期間を設定せずに、本市の行政運営における基本的な方向性として定めます。この基本理念の下、次の 3 点をテーマとして行政改革を推進し、安定した行政運営と充実した行政サービスの提供を目指します。

### 基本理念 「行政サービスの最適化」

- 社会情勢の変化や市民ニーズを捉えた行政サービスへの見直し
- 多様な事業主体によるサービス提供体制の構築
- 簡素で効率的な組織体制の構築

大綱に基づく具体的な取り組みについては、所管課において「個別改革進行プラン」を作成して推進を図ります。そして、各プランを体系的、総合的に推進していくために策定する事業計画が「実行計画」です。

「実行計画」は 5 年を単位として策定するものとしていることから、今回の実行計画については、平成 29 年度から 33 年度までの 5 カ年を計画期間とします。また、上位計画となる大綱が、長期プランと異なり期間を設定しておらず、今後継続していくことから、「第 1 期実行計画」とします。

なお、大綱については、実行計画の見直しと併せて、記載内容を検証し、その時点における課題を踏まえて修正することとしています。

## 2 入間市行政改革長期プランの中間総括

入間市行政改革長期プランは、「安定した市民生活の追求」を基本認識とし、4つの基本方針に基づき、前期実行計画として49の、後期実行計画として97（平成27年度末実施状況）の個別改革項目に取り組み、実施率は86.60%となっています。効果額については、前期実行計画における最終年度（平成23年度）の目標効果額10億円に対して15億6,800万円を達成し、後期実行計画では、最終年度（平成28年度）の目標効果額13億円に対して、平成27年度の効果額は17億6,710万円に達しています。

このように、前期実行計画については当初目標額を達成し、後期実行計画については目標額に到達できる見込みです。しかし、後期実行計画の策定に際し、入間市行政改革長期プラン全体の目標効果額20億円を30億円に、前期実行計画効果見込額を10億円から17億円に上方修正しており、この修正を踏まえると、前期実行計画は17億円の目標に対し、効果額が15億6,800万円となっています。したがって、後期実行計画の目標額については、総括目標効果額30億円から15億6,800万円を差し引いた14億3,200万円として取り組んでいく必要があります。

また、「財政健全化に向けた自治体経営を進めるための運営目標」として目標指標（毎年度の目標、短期の目標及び最終年度の目標）を設定しています。平成27年度決算において、毎年度の目標及び短期の目標について、公債費負担比率、基礎的財政収支、市税現年度収納率、地方債現在高、職員の削減の5指標が目標を達成していますが、地方債発行額、経常収支比率の2指標が未達成となっています。一方、最終年度の目標については、平成27年度現在の状況で、財政調整基金、人件費比率及び義務的経費比率の3指標が目標を達成していますが、投資的経費比率が未達成となっています。

入間市行政改革長期プランは、「財政状況や各種制度が不安定な時期を前期とし、それらが安定するとみられる時期を後期」と位置付けてスタートしましたが、今まで経験したことがない人口減少に直面する等、引き続き不安定な状況が続くことが見込まれます。平成28年度をもってこの長期プランは終了しますが、目標額並びに指標における毎年度の目標、短期の目標及び最終年度の目標の達成を目指して行政改革に取り組んでいきます。

### 3 計画期間における基礎的条件

#### (1) 第6次入間市総合計画・基本構想及び基本計画

平成29年度から38年度までを計画期間とする第6次入間市総合計画は、10年間のまちづくりの目標を「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」とし、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されています。

#### 【基本構想】

基本構想は、計画の将来見通しを基礎として、10年間のまちづくりの目標、計画の基本的視点、施策の大綱等を記述しています。

第6次入間市総合計画では次の6つを計画の基本的視点として示し、総合計画の各分野の施策を横断する重点的なテーマとしています。

- ① 人口減少、少子化・高齢化への備え
- ② 安全で安心な暮らしを守る
- ③ 厳しい財政状況における行政運営
- ④ 将来にわたって持続可能なまちづくり
- ⑤ グローバル社会への対応と情報通信技術の利活用
- ⑥ 新たな自治のあり方への対応

また、次の6つを施策の大綱として示しています。

- ① つながり大切にしまちづくり（人権、コミュニティ、交流）
- ② 学びあいのまちづくり（生涯学習、教育、スポーツ）
- ③ ささえあいのまちづくり（福祉、健康）
- ④ 住みやすく緑豊かなまちづくり（都市環境、生活環境、自然環境）
- ⑤ 活気に満ちたまちづくり（産業、観光、市民文化）
- ⑥ 安全で安心してらせるまちづくり（危機管理、交通安全、生活安全）

#### 【基本計画】

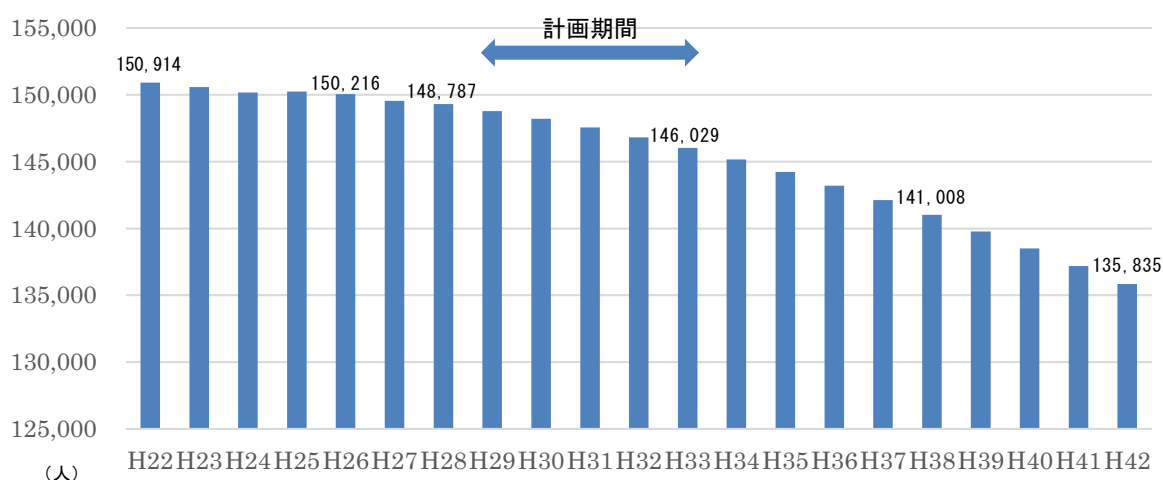
計画期間の10年間の前期5カ年及び後期5カ年に分けて基本計画を策定し、それぞれ前期基本計画及び後期基本計画において、施策や事業を具体化・体系化し、基本構想の実現を図ることとしています。

## (2) 将来人口

### 【総人口】

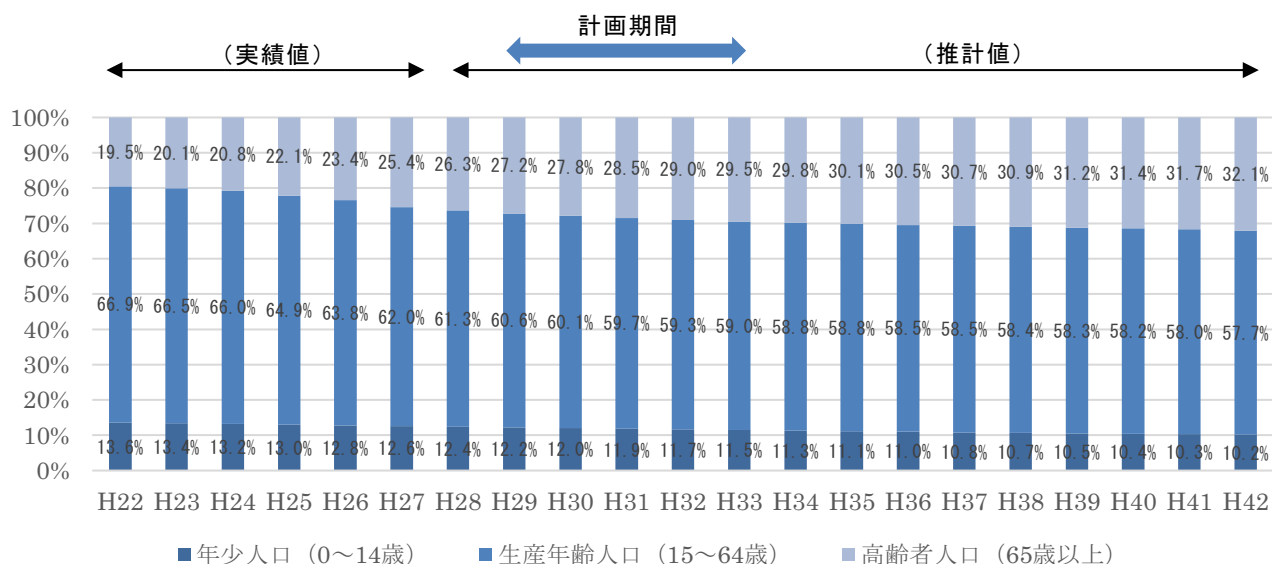
本市の人口は、平成 42 年（2030 年）には現在の約 9%減の 13 万 6 千人程度になると推計され、65 歳以上の人口が約 32%になる一方、労働人口は徐々に減少していくと推計されています。

第 1 期実行計画の計画期間においても本格的な人口減少が見込まれ、最終年度である平成 33 年度における人口は概ね 14 万 6 千人と推計され、5 年間で約 3 千人が減少する見込みです。



### 【年齢別人口構成】

人口減少に合わせて少子化・高齢化は現在よりも一層進み、生産年齢人口は大幅に減少して、年齢別人口構成も大きく変わることになります。このことから、最終年度の平成 33 年（2021 年）の年齢別構成（割合）を年少人口 11.5%、生産年齢人口 59.0%、老年人口 29.5%と見込みます。



### (3) 財政見通し

平成 22～26 年度の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を基礎データとして、過去の傾向、将来人口、確定している制度変更等をもとに、計画期間内の財政見通しを算出しています。平成 27 年度時点での見通しを示すものであり、基本計画における事業見直しや行政改革効果、未確定の制度変更等の影響といった変動要素は見込んでいません。

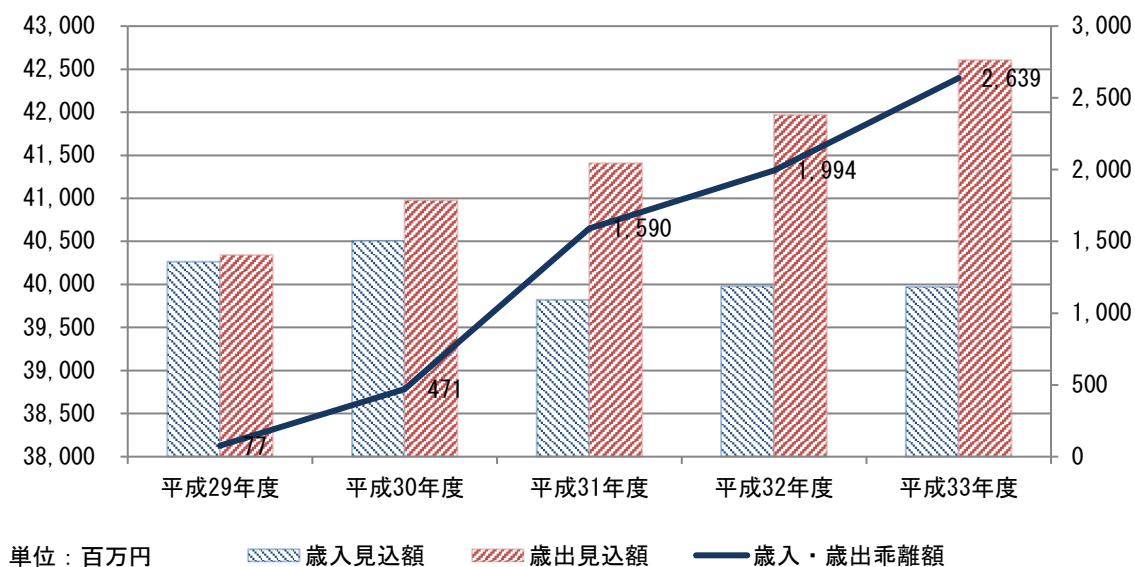
この財政見通しにおける歳入と歳出のかい離傾向を踏まえた上で、基本計画及び実施計画において施策効果を見込んだ事業展開を図るだけでなく、より効率的、効果的な行政運営を行うために行政改革に取り組む必要があります。

【計画期間における財政見通し表】

単位：百万円

項目	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
歳入見込額	40,264	40,506	39,820	39,976	39,969
自主財源	24,426	24,725	24,166	24,106	23,872
依存財源	15,838	15,781	15,654	15,870	16,097
歳出見込額	40,341	40,977	41,410	41,970	42,608
義務的経費	20,136	20,656	21,146	21,576	22,085
投資的経費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
その他経費	17,205	17,321	17,264	17,394	17,523
歳入・歳出かい離額	△77	△471	△1,590	△1,994	△2,639

【財政見通しによる歳入・歳出かい離額の推計グラフ】





## Ⅱ 基本方針

### 1 第1期実行計画基本方針

「Ⅰ 基本認識」において示した現状を踏まえ、大綱で掲げた5つの基本的視点（サービスの最適化・公共施設の最適化・担い手の最適化・事務事業の最適化・組織機構の最適化）に基づく個別改革進行プランを推進するため、第1期実行計画基本方針を以下のとおり定めます。

- 歳出の削減、事業の廃止といった従来の行政改革に対する視点から脱却し、限られた財源と資源を最大限に活用する「行政サービスの最適化」の第一歩となる計画とします。
- 年度ごとの取組内容と成果を公表し、市民の理解、協力を得て取り組む計画とします。

この基本方針のもと、個別改革進行プランを推進していくことにより、第6次入間市総合計画・前期基本計画、入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略、入間市公共施設等総合管理計画、入間市中期財政計画等の計画と連動し、それらの計画に基づき展開する事業を「行政サービスの最適化」の視点から検証していきます。

### Ⅲ 計画目標

#### 1 目標とする額

前述の財政見通しは、第6次入間市総合計画・基本構想における財政見通しであり、この一方で、入間市中期財政計画においては、想定される歳入及び歳出の推計値を集計した、今後5年間の財政推計を下記のとおり明示しています。

単位：百万円

財政推計	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
歳入推計	40,710	40,810	40,784	40,680	40,535
歳出推計	40,710	42,568	41,861	42,103	42,281
歳入・歳出かい離額	0	△1,758	△1,077	△1,423	△1,746

歳入・歳出かい離額は平成30年度に17億5,800万円、31年度に10億7,700万円、32年度に14億2,300万円、33年度の17億4,600万円となる見込みです。

これらのかい離の解消に向けて、個別改革進行プランに取り組むことによる、行政改革の目標とする額（期待効果額）は下表のとおりです。

単位：百万円

行政改革 期待効果額	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
歳入増加額	49.6	141.9	153.4	148.3	528.6
歳出削減額	208.8	691.3	1,340.3	1,452.8	1,569.2
合計	258.4	833.2	1,493.7	1,601.1	2,097.8

※ 詳細については、「Ⅴ 実行計画の推進 2 第1期実行計画の期待効果額について」参照

また、入間市中期財政計画は、財政推計における歳入及び歳出のかい離を財源不足額としてとらえ、5年間のかい離を解消した財政計画を示しています。この計画は、平成29年度当初予算、平成29年度版実施計画（平成29年度～31年度）と整合しており、公共施設マネジメントの推進による期待効果を含む行政改革の期待効果額、財政調整基金の繰り入れなどの調整要素を見込み、歳入と歳出のかい離を解消しています。

単位：百万円

中期財政計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
歳入計画	40,710	42,307	41,208	41,118	41,189
歳出計画	40,710	42,307	41,208	41,118	41,189
歳入・歳出かい離額	0	0	0	0	0

## 2 目標とする指標

### 【毎年度の目標】

- 公債費負担比率 12%以下
- 基礎的財政収支 黒字
- 市税現年度収納率 99%以上
- 地方債発行額 新規発行額を元金償還額未満とする
- 地方債現在高 歳入総額の範囲内

### 【最終年度（平成 33 年度）の目標】

- 経常収支比率 平成 33 年度決算ベースで 90%未満とする
- 職員数 平成 33 年 4 月の職員数を 889 人以下とする
- 財政調整基金 平成 33 年度決算ベースで標準財政規模の 10%を確保する
- 人件費比率 平成 33 年度決算ベースで 17.0%以下とする
- 義務的経費比率 平成 33 年度決算ベースで 50%以下とする
- 投資的経費比率 平成 33 年度決算ベースで 10%前後とする

### ■用語解説■

- 公債費負担比率** 公債費（借金の返済額）の状況から財政運営の弾力性を測定する指標で、一般財源（使途を制限されていない財源）のうちどれだけを公債費にあてたかを表す比率です。
- 基礎的財政収支** 市の財政収支で、地方債などの借入金を除いた税収などによる歳入から、地方債の元利払い費など過去の借入金返済に要する経費を除いた歳出を引いたもののことで、その時点の市の財源に対する負担と、市の支出による受益とが等しくなることを意味する財政安定化の指標で、プライマリーバランスともいいます。
- 経常収支比率** 税や普通交付税など自由に使える一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費など必要最低限の経費が占める割合で、市が独自のインフラ整備などに自由に投資する余裕がどれだけあるかを示すものです。この比率が低いほど財政構造に弾力性があることとなります。
- 財政調整基金** 年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく資金です。地方公共団体の財政は経済の不況等により大幅な税収減に見舞われたり、災害発生等により思わぬ支出の増を余儀なくされたりすることがあります。そうした予期しない収入の減少や支出の増に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源の積み立てを行うものです。
- 人件費比率** 歳出総額に占める人件費の割合です。
- 義務的経費比率** 義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に削減できない経費で、通常、人件費・扶助費・公債費の 3 つの費目をいい、極めて硬直性の強い経費といえます。義務的経費比率とは、その義務的経費が、歳出全体に占める割合をいい、この数値が高いほど市独自の政策的予算が縮まります。
- 投資的経費比率** 投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設などがストックとして将来に残るものに支出される経費をいい、具体的には普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなります。投資的経費比率は、これらの経費の合計が歳出総額に占める割合で表されます。

## IV 個別改革進行プラン

⇨: 検討      ⇨: 準備・実行

### 1 サービスの最適化

#### (1) 市民ニーズの把握と活用

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>市民意見聴取の充実</b>	広報課・企画課				
	手続きの全庁周知、マニュアル作成により、パブリックコメントを適正に実施することで、市民意見聴取の更なる充実を図る。	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
2	<b>市民意識調査の見直し</b>	企画課				
	総合計画における施策の成果指標として活用できるように、市民意識調査の調査項目等を見直す。	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
3	<b>公募型政策提案制度の検討</b>	企画課				
	公募による政策提案制度の対象、範囲、審査・評価方法等を検討し、制度の実現を図る。			⇨	⇨	⇨
4	<b>各種アンケート業務の分析</b>	企画課				
	市民ニーズ把握、活用に向けて、アンケートが簡単に実施でき、かつ結果を有効に活用できる方法を設定する。		⇨	⇨	⇨	⇨

#### (2) 市政情報の共有化の推進

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>広報事業の充実</b>	広報課				
	公式 HP や SNS の活用により、行政情報の発信に加えて、市内外に市の魅力を発信するなど、広報の充実を図る。	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
2	<b>オープンデータ化の推進</b>	関係各課（情報政策課）				
	オープンデータ化を意識した情報整理を行い、民間事業者等が活用できる市の保有する情報をオープンデータとして公開していく。	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨

#### (3) 情報通信技術（ICT）の活用

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>情報化基本計画による情報化の推進（システムの全体適正化）</b>	全庁（情報政策課）				
	情報化基本計画に基づき、情報通信技術を活用したまちづくりの推進に向けた取り組みを計画的に行うとともに事務事業の効率化を図る。	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨
2	<b>マイナンバーカードの利用促進</b>	関係各課（情報政策課）				
	マイナンバーカードを利用した窓口手続きの簡素化とマイナンバーカードの電子証明書を利用した電子申請等の利用促進を行う。	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨

3	<b>マイナポータルへの情報提供の推進</b>	関係各課（情報政策課）
	マイナポータルの機能を十分に活用し、国が提供する活用事例などを参考に、マイナンバーカード利用者に向けた情報提供を推進する。	
4	<b>オンライン申請受付の推進</b>	関係各課（情報政策課）
	スマートフォン等の携帯情報端末を活用し、場所や時間にとらわれない申請の受付や、ワンストップサービスの充実に取り組む。	
5	<b>ホストコンピュータの利用終了</b>	関係各課（情報政策課）
	ホストコンピュータ利用を終了し、ICT利活用の柔軟性を確保するための業務整理を行う。	
6	<b>公衆無線LANサービスの推進</b>	関係各課（情報政策課）
	まちづくり、行政サービスの向上を目的にWi-Fiアクセスポイントを整備し、接続利用者アンケートなどを通じた地域活性化を推進する。	

#### (4) 広域行政の推進

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>共同事務処理の検討</b>	企画課				
	上下水道事業、ごみ処理事業など、他市町村でも実施されている事務の共同処理について、実現の可能性や効果を検討する。					
2	<b>施設の管理・運営を受託する公社等の広域化の検討</b>	企画課				
	各種施設の管理、事業運営を受託又は指定管理している公社等の統廃合、近隣市にある同様の公社等との統合化を検討する。					
3	<b>施設の相互利用の促進</b>	企画課				
	公共施設の新たな相互利用を検討するとともに、近隣市等との連携による公共施設の共同運営、共同管理等の実現可能性を調査、研究する。					
4	<b>各種施策における広域連携の推進</b>	企画課				
	ダイアプラン4市及び加盟の意向を示している日高市の5市による、新たな広域的連携について、調査、研究を進める。					

## 2 公共施設の最適化

### (1) 行政サービスに応じた施設機能の見直し

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>広域対応施設のあり方の見直し</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	社会状況の変化、施設の機能や役割の見直し、民間へのサービス移行の検討を踏まえ、広域対応施設の整備方向を選択する。					
2	<b>地域における市民活動の拠点施設の検討</b>	自治文化課				
	設置目的・機能、運営方法、想定される利用者や利用状況、予想される効果等の調査、研究により、拠点施設のあり方を検討する。					

3	<b>屋外体育施設（スポーツ広場等）の適正化</b>	スポーツ推進課
	平成 28 年に策定した地区スポーツ広場整備計画に基づき、屋外体育施設の適正な整備を図る。	
4	<b>市営プールのあり方の検討</b>	スポーツ推進課
	利用状況等を基に、小中学校に整備されているプールの利活用を含めて、市営プールのあり方について検討する。	
5	<b>公民館のあり方の検討</b>	中央公民館
	現状の機能について再確認し、公民館の統廃合の可能性を検討する。また、複合化や多機能化により、利用者の利便性向上を図る。	

## (2) 施設の活用、長寿命化の推進

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>地域対応施設のあり方の見直し</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	6 地区または 9 地区における施設の集約、再配置に向けて、小中学校、公民館、保育所、学童保育室のあり方を検討する。					
2	<b>施設の統廃合・複合化・多機能化の推進</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	市庁舎等の広域対応施設、小学校や公民館等の地域対応施設の整備では集約、再配置に向けて、施設の統廃合・複合化・多機能化を進める。					
3	<b>学校施設の適正化</b>	教育総務課				
	学校施設の適正規模・適正配置についての指針に基づき、通学区域の変更、学校の統廃合、地域の拠点化について、総合的に検討する。					
4	<b>文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行）</b>	博物館				
	個別の施設としてではなく、相互補完的な施設として位置づけ、シティセールスの一環として、一体的な活用・運営が行えるよう検討する。					

## (3) 管理運営の効率化

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>施設のライフサイクルコストの縮減</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	施設を更新する際に省エネルギー設備を導入する等により、その施設の利用開始から終了まですべての期間に係る費用を縮減する。					
2	<b>施設管理・運営の民営化の検討</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	施設の整備や管理運営については、指定管理、包括的管理業務委託、リース、PFI などの民間活力の積極的な活用を図る。					
3	<b>ファシリティ・マネジメントの推進</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)				
	PPS 導入や都市ガスの契約見直し、太陽光発電や施設の木質化等により、施設保有に伴う費用の最小化、効果の最大化を図る。					

### 3 担い手の最適化

#### (1) 公共サービスの提供における市民（民間）と行政の役割分担

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>役割分担の見直しに向けた事業の仕分け</b>	企画課				
	市民、市民団体、市（行政）が、どの公共サービスを提供するかの役割を分担できるように、事業の仕分けを検討し、実施する。					
2	<b>住民自治組織の検討</b>	自治文化課				
	地域コミュニティの課題整理、他市の事例研究を通じ、課題を解決するための地域におけるさまざまな団体の連携に向け、検討を進める。					
3	<b>市民活動の活性化の推進</b>	自治文化課				
	市民活動センターの機能（中間支援事業）に対するニーズを把握し、ニーズに対応した事業の検討、実施体制の見直しにより、活性化を図る。					
4	<b>庁内における協働推進意識の向上と推進組織の整備</b>	自治文化課				
	協働の意識を高めるための研修、庁内協働推進会議構成員の拡大、事務事業における協働の視点での評価等について検討する。					
5	<b>地域ささえ合い活動の積極的支援</b>	福祉総務課				
	自治会単位での組織化も視野に入れた取り組みや社会福祉協議会の取り組みへの支援等を推進する。					

#### (2) 多様な主体による協働の推進

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>審議会等の公募制度の見直しによる市民参画の推進</b>	企画課				
	各種委員の選考方法を検討するとともに、専門知識が必要である審議会においても市民参画が拡大される選考方法を検討する。					
2	<b>まちづくりワークショップ等の推進</b>	企画課				
	計画を策定する過程において、市民参加のワークショップや100人委員会等、まちづくりに多様な意見を反映できる手法を調査、研究する。					
3	<b>市民提案型協働事業の推進</b>	自治文化課				
	中間支援組織との協働による、市民活動団体と担当課のマッチング、市民活動団体等への支援により、市民提案型協働事業の推進を図る。					

#### (3) 民間活力の有効活用

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>地方行政サービス改革調査対象事業に係る業務改革の検討と推進</b>	企画課				
	他市町村のモデルとなる事例等の調査研究を行い、民間委託等の業務改革を積極的に検討、推進する。					

2	<b>包括的業務委託の検討と推進</b>	企画課
	民間委託が可能である業務について、年間を通じての維持補修や施設管理を一括して委託する包括的業務委託を検討、推進する。	
3	<b>指定管理者制度導入施設の第三者評価見直し</b>	企画課
	多角的な視点から評価を行う「指定管理者第三者評価制度」を設けるとともに、指定期間中の評価により、評価結果を施設運営に活用する。	
4	<b>公共施設整備・管理における民間資本の活用</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)
	公共施設については、市が単独で施設整備、管理だけでなく、PFI等の手法による整備、管理を検討するなど、民間資本の活用を図る。	
5	<b>地域団体等への施設委譲の推進</b>	関係各課 (公共施設マネジメント推進課)
	老人憩いの家等の施設の管理主体の見直しを検討し、自治会等地域団体に施設を委譲する。	
6	<b>民間委託化の検討、推進（公用車運転業務）</b>	管財課
	市三役、議長、行政委員の公用車の運転業務の委託に向けて、先進地の情報収集や視察を実施する。	
7	<b>民間委託化の検討、推進（窓口業務）</b>	市民課・国保医療課
	窓口業務のうち、委託化による効果が期待できる業務を抽出し、効率、費用対効果、課題等について、現行との比較を含め、調査研究する。	
8	<b>民間委託化の検討、推進（道路維持補修業務）</b>	道路整備課
	土木業務員が担っている道路維持補修等について、災害時対応等の必要性も踏まえて、包括的業務委託を含めて検討する。	
9	<b>民間委託化の検討、推進（福祉総合窓口業務）</b>	福祉総務課
	子どもから高齢者までワンストップで支援する福祉総合窓口の設置に向けて、民間委託を含めて検討する。	
10	<b>民間委託化の検討、推進（会計業務）</b>	会計課
	会計業務のうち委託可能であるものを抽出するとともに、先進自治体における委託化の検証を基に、委託化の可否を検討する。	
11	<b>公共施設の民間委託化（児童センター）</b>	青少年課
	平成30年度に指定管理制度を導入し、民間のノウハウを活用し、施設運営におけるサービス向上とコスト縮減を図る。	
12	<b>公共施設の民間委託化（青少年活動センター）</b>	青少年課
	平成30年度に施設管理業務を委託化し、平成31年度中に施設のあり方について整理を図る。	
13	<b>公共施設の民間委託化（博物館）</b>	博物館
	学芸部門の直営を活かしながら、平成30年度に指定管理制度を導入し、施設運営におけるサービス向上とコスト縮減を図る。	
14	<b>公共施設の民間委託化（図書館）</b>	図書館
	現状（本館のみ直営、分館は指定管理）における経費面及び運営面での分析により、図書館の民間委託化に向けて調査、研究する。	



## 4 事務事業の最適化

### (1) 歳入の確保

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>有料広告の充実</b>	関係各課（企画課）				
	広告付きフロアマット、ネーミングライツなど、現在取り組んでいない有料広告の積極的な活用を全庁的に推進していく。					
2	<b>施設等使用料の適正化</b>	関係各課（企画課）				
	施設等使用料設定の基本方針を検討・設定して、この方針を踏まえて各施設の使用料を改定し、使用料適正化、受益者負担の公平化を図る。				改定	
3	<b>証明等手数料の適正化</b>	関係各課（企画課）				
	近隣市等の額改定についての状況を確認し、その結果や経済状況等を踏まえ、手数料の適正化について、時期を含めて検討する。				改定	
4	<b>新たな財源の確保</b>	関係各課（企画課・財政課）				
	クラウドファンディング、市民公募債など、新たな財源の確保に向けての仕組みづくり（呼びかけ・相談対応）や庁内体制の整備を図る。					
5	<b>国・県に対する負担要望</b>	関係各課（企画課・財政課）				
	事業担当課が予算の確保に取り組んでいく視点から、全庁的に、近隣市町村と連携しての要望、新たなチャンネルでの要望等を図る。					
6	<b>公共施設駐車場の管理方法の適正化</b>	関係各課（企画課）				
	公共施設の駐車場について有料化を含めた管理方法の適正化について検討するとともに、未利用財産での駐車場整備を検討する。					
7	<b>公有財産の有効活用</b>	関係各課（管財課）				
	先着順により売却できる期間を増やす方法の検討や、インターネットオークションによる公有財産売却について検討する。					
8	<b>目的外使用料の適正化</b>	関係各課（管財課）				
	公共施設内にある自動販売機の入札による設置事業者の決定、一部の駐車場の賃貸借契約方式の導入等について検討する。					
9	<b>償却資産の課税強化</b>	資産税課				
	未申告調査の強化及び申告内容の精査により課税の適正化を図るとともに、償却資産についてPRし、申告制度の推進を図る。					
10	<b>収納率の向上</b>	関係各課				
	市税・国民健康保険税・保育料・介護保険料・水道料金・給食費等、市が徴収している税や料金等の収納率向上を図る。					
11	<b>優良企業の転出防止と誘致促進</b>	商工観光課				
	企業誘致を含め、既存企業の市外流出を防止するための企業専門担当を置くとともに、条例に基づく「特定地域」の見直しを検討する。					
12	<b>保育所保育料・学童保育料の見直し</b>	保育幼稚園課・青少年課				
	県内市町村の保育料、ダイアプラン4市の保育料を踏まえ、保育所及び学童保育室の保育料の見直しを検討する。				見直し	

13	青少年活動センター宿泊等使用料の検討	青少年課
	全庁的な施設等使用料の見直し方針のもと、宿泊等使用料の徴収に向けて検討する。	
14	がん検診等に対する負担の検討	健康管理課
	有料で検診を実施している事例、有料化による受診率の影響を調査、研究するとともに、医師会との調整を図り、有料化を推進する。	
15	安定した経営基盤の確保	上下水道経営課
	今後必要な更新投資額とその財源を精査し、計画的に事業を実施するとともに、様々な経費に対して効率的な財源の確保を図っていく。	
16	有収率の向上	上下水道管理課
	漏水調査、老朽化した塩化ビニール管の計画的な更新により漏水量を減らし、有収率 95%を上回る値の維持に努める。	

## (2) 事務事業の評価と改善

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	体系的な評価制度の導入	企画課				
	政策、施策、事務事業、予算事業、それぞれの階層の達成度について評価する制度を導入し、事務事業等の改善を図る。					
2	PDCA サイクルによる効率化の推進	全庁（企画課）				
	PDCA サイクルによる業務改善を職員に定着させ、すべての施策、事業において改善を進める。					

## (3) 事務事業の選択と重点化

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	実施計画と予算編成の連動性の確保	全庁（企画課・財政課）				
	財政計画、実施計画、予算、決算などが連動している仕組みを検討する。					
2	事業の棚卸しの実施	全庁（企画課）				
	スクラップ・アンド・ビルドを進める一手法として、事業の必要性や実施方法を、公開の場で議論、評価する事業の棚卸しを導入する。					
3	BPR 手法による業務の見直し	全庁（企画課）				
	業務手続きを再構築する BPR（Business Process Re-engineering）手法により、事務事業の無駄な手続き（作業）を省き、最適化を図る。					
4	計画行政の推進	全庁（企画課）				
	総合計画を最上位計画として、同計画と整合し、目標を定め、かつ市民参画のもとで策定した各種計画に基づき、行政運営を図る。					

(4) 歳出の効率化と事業費の削減

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>報酬、報償の適正化</b>	関係各課（企画課）				
	報酬、報償について、近隣他市の状況調査、比較等を通じて、同一業務に対する金額の統一等の適正化を図る。	→	→	→	→	→
2	<b>保険料の適正化</b>	関係各課（企画課）				
	保険料と保障内容の費用対効果の検証等、損害保険料の適正化の取り組みを全庁的に進め、市民総合賠償保険への加入を検討する。	→	→	→	→	→
3	<b>補助金制度の適正化</b>	関係各課（企画課・財政課）				
	補助の公益性の確認、補助対象・経費・補助率等の見直し、サンセット方式の設定等により、さらなる適正化を図る。	→	→	→	→	→
4	<b>超過勤務の縮減</b>	全庁（人事課）				
	増加傾向にある超過勤務について、職員の健康管理に支障をきたす可能性があることから、全庁的な取り組みを検討し、縮減を図る。	→	→	→	→	→
5	<b>給与事務等の効率化の検討</b>	人事課				
	給与事務や厚生事務（雇用保険等）の民間委託化や発生源入力による庶務事務の省力化といった業務効率化に向けて調査研究を行う。	→	→	→	→	→
6	<b>市営葬負担金の見直し</b>	市民課				
	本人負担分の引き上げ、また、市補助なしで祭壇と葬具をセットにした低廉な料金を標準的な葬儀ができる制度について検討する。	→	→	→	→	→
7	<b>入間西部衛生組合負担金の適正化</b>	環境課				
	処理施設設置市に配慮しつつ、汚泥投入量割合や使用人口割合を反映させた割合となるように負担金の見直しを図る。	見直し	→	→	→	→
8	<b>保護樹林の見直し</b>	都市計画課				
	借上げ型から奨励型へ制度見直しを検討するとともに、効率的・効果的な緑地の保全に向けた制度を再構築し、費用の縮減を図る。	→	→	→	→	→
9	<b>市営住宅業務の見直し</b>	都市計画課				
	市営住宅の管理運営を委託化するとともに、木造住宅団地について、入居者の移転を進め、移転完了の団地については売却を図る。	→	→	→	→	→
10	<b>区画整理事業の効率化</b>	区画整理課				
	事業計画を見直すとともに、事業の進捗に合わせ組織体制を見直し、協力体制を強化する。システム導入による作業効率の改善等を図る。	→	→	→	→	→
11	<b>福祉 3 医療費業務の効率化</b>	障害者支援課・こども支援課				
	子ども医療費、ひとり親家庭等医療費及び重度心身障害者医療費について、業務委託、パート職員による事務処理による効率化を図る。	→	→	→	→	→
12	<b>敬老祝金の見直し</b>	高齢者支援課				
	支給年齢の改正や、敬老祝金を廃止し敬老祝品へ変更するなど、近隣市の状況も勘案しながら、制度の見直しについて調査・研究を進める。	→	→	→	→	→
13	<b>要援護高齢者タクシー券の見直し</b>	高齢者支援課				
	公共交通網の見直しに併せて、必要な方へのサービスに移行できるよう調査、研究を進める。	→	→	→	→	→

14	プラネタリウム業務の見直し	青少年課
	番組や事業の内容の充実を図り、積極的にPRに努めるとともに、設備が老朽化していることから、今後のあり方を検討する。	
15	トレーニング室事業の見直し	地域保健課
	民間との差別化のほか、費用対効果等を検証し、施設の縮小・廃止、民間事業者への場所貸し出し等も視野に入れ、あり方の検討を図る。	
16	繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）	国保医療課
	国保加入者の健康の維持・増進に向けて、事業の拡充に取り組むとともに、ジェネリック医薬品の利用促進により医療費の抑制を図る。	
17	介護認定業務の効率化の検討	介護保険課
	専門職の雇用、再任用職員の活用等、介護認定業務の効率化に向けて調査・研究を行う。	
18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）	上下水道経営課
	市が負担すべきとされている雨水処理経費等は市の負担を受けながら、経営に対する補助金にあたる部分について、縮減を図る。	
19	設計業務委託等の発注規模の最適化	上下水道整備課
	設計委託等の発注については、CAD連動型数量計算書作成システムの運用を開始し経費の削減を図る。	
20	給食調理業務のあり方の検討	保育幼稚園課・学校給食課
	学校給食センター更新に関する検討と並行して、保育所給食及び学校給食の業務運営のあり方について調査・研究する。	

## 5 組織機構の最適化

### (1) 職員意識の改革

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	組織目標管理の実施	企画課・人事課				
	「部の基本方向」、「部の重点方針」、「達成すべき目標」で構成した部目標を定めるとともに、課目標、担当目標の設定についても検討する。					
2	行政事務改善制度の充実	企画課				
	制度の目的や推進体制を再検討するとともに、現在の取り組みにおける課題の解決や充実等を通じて、行政事務改善制度の充実を図る。					
3	人事評価制度の充実	人事課				
	実際の評価、給与への反映といった運用を通じて、人事評価制度の課題の整理及び検証を行い、制度の充実を図る。					

(2) 人材育成の推進

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>女性活躍の推進</b>	人事課				
	職員が仕事と生活の両立ができるよう、職員のニーズを把握したうえで、女性活躍推進に係る対策の計画的かつ着実な推進を図る。	→	→	→	→	→
2	<b>未来を担う人材の確保</b>	人事課				
	優秀な職員の採用に向けて、市の魅力を発信するとともに、受験制度や環境を整備し、応募人数の増加に向けた取り組みを実施する。	→	→	→	→	→
3	<b>人材育成制度の充実</b>	人事課				
	人材育成方針に則した人事管理、職員研修、職場環境の観点から人材育成施策の検討を行い、職員の知識や能力のスキルアップを図る。	→	→	→	→	→

(3) 組織機構の簡素化と効率化

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>効率的、効果的な組織機構の見直し</b>	企画課				
	課題の変化に対応するため継続的な組織の見直しを進めるとともに、プロジェクト等の活用により組織の柔軟性、機動性の向上を図る。	→	→	→	→	→
2	<b>各部政策機能の充実</b>	全庁（企画課）				
	新たな課題に対して柔軟な対応を図ることができるよう、各部政策検討プロジェクトチームの運用について検討する。	→	→	→	→	→

(4) 定員の適正管理の推進

No.	名称	所管課				
	概要	H29	H30	H31	H32	H33
1	<b>職員数の適正化</b>	企画課・人事課				
	定員管理計画に基づく計画的な職員採用に取り組むとともに、業務内容に応じたさまざまな任用形態の活用を図る。	→	→	→	→	→
2	<b>任期付職員の活用</b>	企画課・人事課				
	専門的な知識を有する人材の活用に向けて、また、休業している職員の代替職員として、任期付職員の活用を図る。	→	→	→	→	→

## V 実行計画の推進

### 1 推進体制について

大綱では、「第3章 推進体制」において、行政改革の推進体制として計画構成及び推進組織について、並びに評価システムについて記述しています。

ここでは、実行計画の推進体制として推進組織及び推進方法について定めます。

#### (1) 推進体制

##### ① 入間市行政改革推進本部

三役（市長・副市長・教育長）及び部長相当職で構成する行政改革推進本部会議は、実際の取り組みである「個別改革進行プラン」及び同プランを体系的、総合的に推進する「実行計画」について協議、決定し、行政改革の推進を図ります。

各部長は、この会議での協議、庁議での決定に基づき、大綱の基本理念である「行政サービスの最適化」、実行計画の基本方針、個別改革進行プランに掲げた目標を達成するため、各部政策検討プロジェクトチーム、または部内各課等に対応を指示します。

##### ② 各部政策検討プロジェクトチーム

各部の政策機能の充実を図ることを目的に設置しており、各部の次長相当職及び課長相当職で編成しています。活動課題（固有課題）の一つとして、入間市行政改革長期プラン（行政改革計画）の推進、策定に関する事務が掲げられており、大綱の下での実行計画、個別改革進行プランの推進にあたっては、改革課題の調整、進行管理を担います。

##### ③ 事務局

事務局を企画部企画課に置き、「全庁・全職員が一体となって改革を推進」という大綱の考えに基づき、全庁的な調整を図りながら、行政改革を推進します。

## (2) 推進方法

所管課は個別改革進行プランの推進のため、年度当初に、それぞれの個別改革進行プランについて、当年度に取り組むべき内容及び目標を定め、部長まで報告します。また、翌年度当初に、取り組むべき内容及び目標の進捗状況をまとめ、部長に報告のうえ、各部政策検討プロジェクトチーム経由で事務局に報告します。

事務局は、各部政策検討プロジェクトチーム経由で報告された個別改革進行プランの状況を取りまとめ、広報紙やホームページ等を通じて公表します。

個別改革進行プランの実施にあたって、所管課は市民に対して十分に説明することとし、また、事務局による市民に対する公表を通じて、市民の理解を得ながら行政改革を推進していきます。

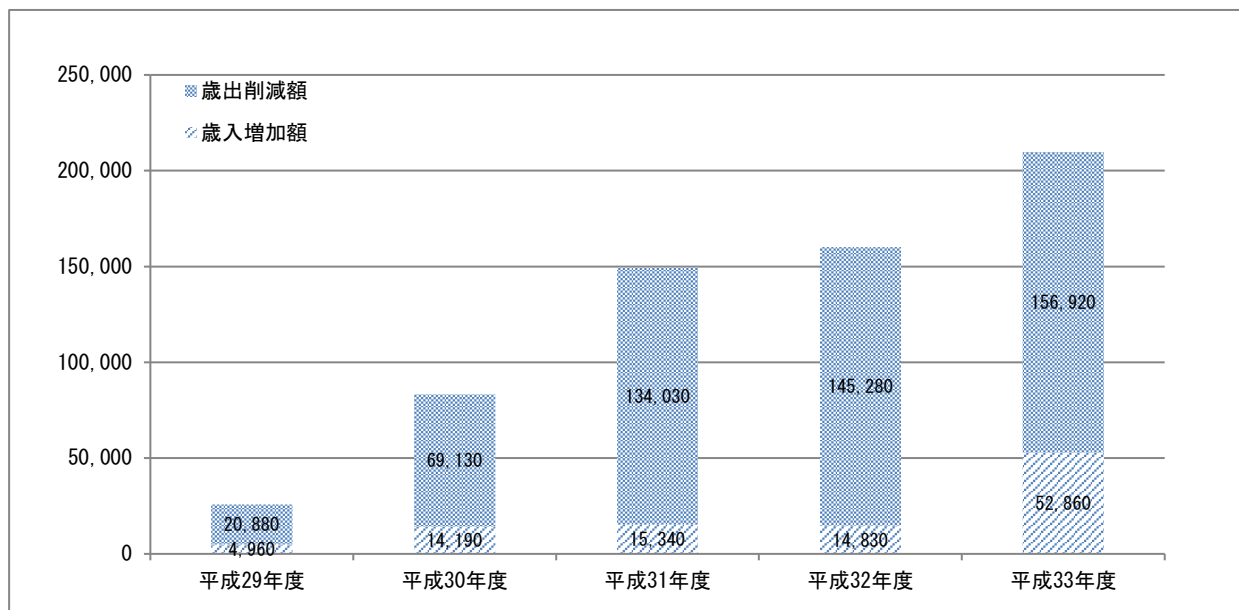
## 2 第1期実行計画の期待効果額について

### (1) 年度ごとの期待効果額

単位：万円

項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
歳入増加額	4,960	14,190	15,340	14,830	52,860
歳出削減額	20,880	69,130	134,030	145,280	156,920
合計	25,840	83,320	149,370	160,110	209,780

単位：万円



## (2) 基本的視点ごとの期待効果額

平成 29 年度 2 億 5,840 万円（歳入増加額 4,960 万円・歳出削減額 2 億 880 万円）

No.	個別改革進行プラン 【所管課】	期待効果額	
	サービスの最適化	0 万円	
	公共施設の最適化	0 万円	
	担い手の最適化	0 万円	
	事務事業の最適化	2 億 5,840 万円	
4-(1)-6	公共施設駐車場の管理方法の適正化【関係各課（企画課）】	410 万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】	2,730 万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化【資産税課】	300 万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上【関係各課】	1,510 万円	歳入
4-(4)-4	超過勤務の縮減【全庁（人事課）】	7,000 万円	歳出
4-(4)-9	市営住宅業務の見直し【都市計画課】	100 万円	歳出
4-(4)-10	区画整理事業の効率化【区画整理課】	2,530 万円	歳出
4-(4)-16	繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】	5,000 万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】	6,200 万円	歳出
	その他（歳入） 有料広告の充実 など	10 万円	歳入
	その他（歳出） 補助金制度の適正化 など	50 万円	歳出
	組織機構の最適化	0 万円	

平成 30 年度 8 億 3,320 万円（歳入増加額 1 億 4,190 万円・歳出削減額 6 億 9,130 万円）

No.	個別改革進行プラン 【所管課】	期待効果額	
	サービスの最適化	1 億 3,000 万円	
1-(3)-1	情報システムの全体適正化【全庁（情報政策課）】	13,000 万円	歳出
	公共施設の最適化	0 万円	
	担い手の最適化	3,050 万円	
3-(3)-11	公共施設の民間委託化（児童センター）【青少年課】	1,000 万円	歳出
3-(3)-12	公共施設の民間委託化（青少年活動センター）【青少年課】	800 万円	歳出
3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】	1,250 万円	歳出
	事務事業の最適化	6 億 7,270 万円	
4-(1)-6	公共施設駐車場の管理方法の適正化【関係各課（企画課）】	410 万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】	150 万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化【資産税課】	300 万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上【関係各課】	1,510 万円	歳入
4-(4)-4	超過勤務の縮減【全庁（人事課）】	10,000 万円	歳出
4-(4)-9	市営住宅業務の見直し【都市計画課】	100 万円	歳出
4-(4)-10	区画整理事業の効率化【区画整理課】	2,590 万円	歳出
4-(4)-16	繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】	30,000 万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】	9,000 万円	歳出
	その他（歳入） 受益者負担の強化に向けた取り組み など	11,820 万円	歳入



	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	1,390万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	

平成 31 年度 14 億 9,370 万円（歳入増加額 1 億 5,340 万円・歳出削減額 13 億 4,030 万円）

No.	個別改革進行プラン 【所管課】	期待効果額	
サービスの最適化		2 億 6,000 万円	
1-(3)-1	情報システムの全体適正化 【全庁（情報政策課）】	26,000 万円	歳出
公共施設の最適化		2 億 6,880 万円	
2-(2)-4	文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行） 【博物館】	620 万円	歳入
	その他（歳出） 公共施設の廃止 など	26,260 万円	歳出
担い手の最適化		3,050 万円	
3-(3)-11	公共施設の民間委託化（児童センター） 【青少年課】	1,000 万円	歳出
3-(3)-12	公共施設の民間委託化（青少年活動センター） 【青少年課】	800 万円	歳出
3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館） 【博物館】	1,250 万円	歳出
事務事業の最適化		9 億 3,440 万円	
4-(1)-6	公共施設駐車場の管理方法の適正化【関係各課（企画課）】	410 万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用 【関係各課（管財課）】	670 万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化 【資産税課】	300 万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上 【関係各課】	1,510 万円	歳入
4-(4)-4	超過勤務の縮減 【全庁（人事課）】	10,000 万円	歳出
4-(4)-8	保護樹林の見直し 【都市計画課】	640 万円	歳出
4-(4)-9	市営住宅業務の見直し 【都市計画課】	100 万円	歳出
4-(4)-10	区画整理事業の効率化 【区画整理課】	2,590 万円	歳出
4-(4)-16	繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計） 【国保医療課】	55,000 万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計） 【上下水道経営課】	9,000 万円	歳出
	その他（歳入） 受益者負担の強化に向けた取り組み など	11,830 万円	歳入
	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	1,390 万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	

平成 32 年度 16 億 110 万円（歳入増加額 1 億 4,830 万円・歳出削減額 14 億 5,280 万円）

No.	個別改革進行プラン 【所管課】	期待効果額	
サービスの最適化		2 億 6,000 万円	
1-(3)-1	情報システムの全体適正化 【全庁（情報政策課）】	26,000 万円	歳出
公共施設の最適化		2 億 6,880 万円	
2-(2)-4	文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行） 【博物館】	620 万円	歳入
	その他（歳出） 公共施設の廃止 など	26,260 万円	歳出
担い手の最適化		3,050 万円	
3-(3)-11	公共施設の民間委託化（児童センター） 【青少年課】	1,000 万円	歳出
3-(3)-12	公共施設の民間委託化（青少年活動センター） 【青少年課】	800 万円	歳出
3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館） 【博物館】	1,250 万円	歳出

事務事業の最適化		10億4,180万円	
4-(1)-6	公共施設駐車場の管理方法の適正化【関係各課（企画課）】	410万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】	150万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化【資産税課】	300万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上【関係各課】	1,510万円	歳入
4-(4)-4	超過勤務の縮減【全庁（人事課）】	10,000万円	歳出
4-(4)-8	保護樹林の見直し【都市計画課】	710万円	歳出
4-(4)-9	市営住宅業務の見直し【都市計画課】	100万円	歳出
4-(4)-10	区画整理事業の効率化【区画整理課】	2,590万円	歳出
4-(4)-16	繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】	55,000万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】	9,000万円	歳出
	その他（歳入） 受益者負担の強化に向けた取り組み など	11,840万円	歳入
	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	12,570万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	

平成33年度 20億9,780万円（歳入増加額 5億2,860万円・歳出削減額 15億6,920万円）

No.	個別改革進行プラン【所管課】	期待効果額	
サービスの最適化		2億6,000万円	
1-(3)-1	情報システムの全体適正化【全庁（情報政策課）】	26,000万円	歳出
公共施設の最適化		3億1,720万円	
2-(2)-4	文化財の利活用（西洋館・旧黒須銀行）【博物館】	620万円	歳入
	その他（歳出） 公共施設の廃止 など	31,100万円	歳出
担い手の最適化		3,050万円	
3-(3)-11	公共施設の民間委託化（児童センター）【青少年課】	1,000万円	歳出
3-(3)-12	公共施設の民間委託化（青少年活動センター）【青少年課】	800万円	歳出
3-(3)-13	公共施設の民間委託化（博物館）【博物館】	1,250万円	歳出
事務事業の最適化		14億9,010万円	
4-(1)-6	公共施設駐車場の管理方法の適正化【関係各課（企画課）】	410万円	歳入
4-(1)-7	公有財産の有効活用【関係各課（管財課）】	150万円	歳入
4-(1)-9	償却資産の課税強化【資産税課】	300万円	歳入
4-(1)-10	収納率の向上【関係各課】	1,510万円	歳入
4-(4)-4	超過勤務の縮減【全庁（人事課）】	10,000万円	歳出
4-(4)-8	保護樹林の見直し【都市計画課】	890万円	歳出
4-(4)-9	市営住宅業務の見直し【都市計画課】	100万円	歳出
4-(4)-10	区画整理事業の効率化【区画整理課】	2,590万円	歳出
4-(4)-16	繰出金の抑制（国民健康保険事業特別会計）【国保医療課】	55,000万円	歳出
4-(4)-18	負担金・補助金の適正化（下水道事業会計）【上下水道経営課】	9,000万円	歳出
	その他（歳入） 受益者負担の強化に向けた取り組み など	49,870万円	歳入
	その他（歳出） 事業の棚卸しの実施 など	19,190万円	歳出
組織機構の最適化		0万円	